

## O-1 DV, 児童虐待に対するセーフティプロモーションの取組み —「ワンストップ協働」体制確立のプロセスと課題—

○石橋 優子（神奈川県厚木市 福祉部児童福祉課児童虐待・DV担当課長）

はじめに

セーフコミュニティ、セーフティプロモーションの推進のキーワードの1つに、「協働」概念がある。平成19年度厚木市では、DV関係（相談67件、DVの保護24件）、児童虐待関係179人の取り扱いがあったが、DVや児童虐待の担当になって、このキーワードを現場で具現化していくことの重要性や課題について発表したい。

### 1 DV関係の体制確立へのプロセス

国は、平成13年に配偶者暴力防止法の制定、平成14年に県DVセンター設立、全てDVセンターがシェルターを紹介する体制が確立し、市のDVネットワーク会議（平成16年）、「ワン・ストップ」体制の確立（平成17年度）を経て、平成19年DVネットワーク会議に横浜地方法務局と警察が参加した。

### 2 DV関係の現場の課題と「協働」体制推進対策

DV保護件数の増加に伴う庁内各課等での問題発生、DV保護がされているにも拘らず、情報が漏れたり、学校現場でのトラブルが発生し、庁内関係係長、小・中学校長に対するDV研修や地区（コミュニティ）での研修を実施し、関係者の理解を深める工夫をしている。

### 3 児童虐待関係の体制確立へのプロセス

平成13年に厚木市虐待ネットワーク会議を開催。児童虐待の早期発見のため、各関係機関等の連携の強化と必要な体勢の整備を図った。平成17年度からは人権擁護委員・医師会・警察・市立病院が加わり、平成18年に厚木市要保護児童対策地域協議会が設立され、委員に障害福祉課・幼稚園協会・保育会・小学校長会・横浜地方法務局が参加し、体制の強化を図った。

### 4 児童虐待関係の現場の課題と「協働」推進対策

#### (1)「協働」関係で対処した好事例

庁内各課から問い合わせがあり、DVの加害者から児童手当の申請があった。夫の社会保険に入れたため妻側の国保から子どもを抜いてほしい等加害者が窓口に来て要求をしている等の問い合わせがあり、庁内での対応の統一が図られるなど成果が出始めている。このようにネットワークや協議会の設置により、市民からみて、問題の窓口（どこに相談・通報したらよいのか）が明確になり、虐待・DV問題の取り扱いが同一ポジションで対応できること（ワンストップ体制の確立）によって、虐待児童の保護が容易になった。

## 0-2

### 青森県における子どもの事故・外傷予防の取組について

○奈須下淳（青森県健康福祉部健康福祉政策課）

藤嶋昭彦（青森県健康福祉部健康福祉政策課）、反町吉秀（青森県上十三保健所）

#### 【目的】

子どもの事故を偶然や不運の結果として捉えるのではなく、事故の発生動向や事故に至る要因を分析することにより、科学的に有効な介入により予防できるものとして、青森県では、セーフティプロモーションによる「子どもの外傷予防総合推進事業」を実施した。この事業は、

(1) 情報交換・検討のためのネットワーク「青森県子どもの外傷予防推進会議」

(2) 子どもの事故・外傷の実態を把握するための「子どもの外傷モニタリング」

(3) 子どもの事故予防のための具体的な介入、取組み (①子どもの外傷予防研修会、②子ども用自転車ヘルメット着用促進、③家庭内事故外傷予防事業、④地域見守り隊育成事業)

により構成され、県単位での取組み、五所川原市と十和田市をモデル地域とした市単位での取組みを並行して行った。

今回は、青森県における子どもの事故・外傷の実態を把握するための「子どもの外傷モニタリングシステム」の仕組みとモニタリングの結果浮かび上がった青森県の子どもの事故・外傷の実態について報告する。

#### 【方法】

公的統計及び青森県子どもの外傷予防推進会議の構成機関等が業務上保有する情報を一元的に収集し、青森県における子どもの事故・外傷の発生実態を把握した。

①人口動態統計（厚生労働省）、②交通事故記録（青森県警察本部）、③救急業務実施状況調（青森県防災消防課）、④日本スポーツ振興センター災害共済給付状況（(財)日本スポーツ振興センター）、⑤(財)PTA安全互助会事故発生状況（(財)PTA安全互助会）、⑥国民健康保険疾病分類表（青森県高齢福祉保険課）、⑦子ども会育成連合会事故状況調査報告（(社)青森県子ども会育成連合会）

#### 【主な結果】

①火災による子どもの死亡率が全国平均の4倍強。

②子どもの交通事故の45%が自動車乗車中の事故。（未就学児では73%）

③救急車による搬送の4割強がけがによるもの。

④無積雪期（4月～11月）における子どもの事故の約3割が自転車によるもの。

⑤学校内でのけがの発生状況は、小学校では休憩時間、中・高校では体育的部活動が最多。

⑥医療費全体に占める外傷の割合は、年齢が上がるにつれ増加。

#### 【考察】

本事業により、関係機関がそれぞれ業務上保有していた情報を一元的に集める仕組みができ、青森県における子どもの事故・外傷の実態や特徴を窺い知ることができた。

火災による子ども（0-14歳）の死亡率が全国に比べて著しく高いことについては、火災警報機の設置義務化による予防効果が期待される。

学校管理下外での事故の約3割（積雪期を除く）が自転車によるもの（(財)PTA安全互助会調）であることから、ヘルメット着用率向上が有効であると考ええる。

子ども（0-14歳）の交通事故の45%が自動車乗車中であることから、チャイルドシートの装着率向上と正しい装着法の普及が有効であると考ええる。

今後は、子どもの事故予防に関する保護者の意識・行動調査の解析、全国データとの比較等により、取り組むべき課題の抽出と情報提供・働き掛けの手法等について検討したい。

○ 一戸恵久美、金田留美子、加賀谷久子、上村昭子、中渡秀代、反町吉秀  
(青森県上十三保健所セーフティプロモーションプロジェクトチーム)

【目的】上十三地域の外傷・事故予防の施策展開や評価につなげられるよう、地域課題や指標を外因死の状況から分析する。

【方法】厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態調査」により、上十三保健所で保管している平成16～19年の死亡小票から、ICD-10第20章傷病及び死亡の外因(V00-Y981)に該当するものを抽出、分析をした。

【結果】平成19年青森県人口動態統計(概数)における上十三地域の概況としては、人口187,841人、出生率(人口千対)8.2、粗死亡率(人口千対)10.3で、調査期間4年間の外因死者数は694人(男479人(60.5±18.5歳)、女215人(68.8±20.8歳))であった。外因死亡率(人口10万人対死亡数)は、平成16年98.6、17年98.7、18年90.7、19年75.6人と推移し、外因死を「自殺」、「他殺」、「事故」に分けた場合のそれぞれの死亡率は、「事故」が平成16年43.3、17年51.7、18年54.3、19年41.5、「自殺」が平成16年54.2、17年46.5、18年35.3、19年34.1、「他殺」は平成16年から1.1以下で推移していた。全死亡に占める外因死の割合を年齢(5歳階級)別(平成16年～18年計)で見ると、全年代では12.0%であるのに対し、20～24歳で85.0%(自殺70%・事故15%)、25～29歳で85.0%(自殺45%・事故40%)、30～34歳で81.6%(自殺57.9%・事故21.1%)と高い割合を示していた。「事故」による死亡者の内訳は、交通事故が86人(23.6%)、気道内異物による窒息82人(22.5%)、誤嚥性肺炎64人(17.6%)、溺水47人(12.9%)、転倒・転落28人(7.7%)、その他57人(15.7%)であっ

た。「交通事故」において、何らかの乗り物に乗っていた52人の乗り物の内訳は、自動車が24人で最も多く、バイク10人、農業用作業車両10人と続いていた。発生時間帯を早朝夜間(午後6時～翌午前8時)と日中(午前8時～午後6時)に大別すると、歩行者の死亡事故は早朝夜間に有意に多く( $p<0.05$ )、さらにその80%が午後6時～9時の間に発生していた。「気道内異物による窒息」では65歳以上が67人で81.7%を占め、その内容物については、食物によるものが37人と最も多く、次いで胃内容物11人であった。「誤嚥性肺炎」も同様に65歳以上が57人で89.0%を占めていた。「溺水」では20～64歳が42.6%、65歳以上が57.4%で、発生場所は海(36.1%)、浴室・公衆浴場(21.3%)、川(21.3%)の順に多くなっていた。

【考察】上十三地域の外因死の動向としては、「自殺」は平成16年から減少傾向、「事故」についても横ばい状態からやや減少が見られるものの、「自殺」の死亡率は全国の24.4(平成19年)と比較すると依然として高いことや、若い世代の死亡の8割以上が外因死であること等の課題も明確となった。また、自殺以外のその他の「事故」では「交通事故」が最も多かったが、それに次ぐ「気道内異物による窒息」と「誤嚥性肺炎」を“誤嚥”の範疇とすると、これらは交通事故より多く発生している外因死であることがわかる。このことは、その80%以上を占める高齢者の大きな課題と言える。加えて、歩行者の交通死亡事故が多く発生している時間帯や溺水の発生場所等は、上十三地域の環境における危険要因であり、対策を検討するにあたって有用であろう。

## O-4 乳幼児事故防止に向けての取り組み —子どもが安心して遊べる環境づくりを目指して—

○発表者氏名 浅野智美 (仙台市太白区保健福祉センター家庭健康課)  
共同発表者 星 公美 (仙台市宮城野区保健福祉センター家庭健康課)

### 1. 目的

太白区保健福祉センターでは、乳幼児の事故防止を推進する為、平成 17 年度より 3 カ年計画で取組方針を定め活動してきた。活動の柱として、一つめは太白区管内の実態を把握するための状況調査を行うこと、二つめは、子どもの事故予防対策は地域社会全体の協力が必要であるという視点から、子育て中の母親や子育て支援に関わる人を含めた事故予防ワーキンググループを立ち上げ、その活動を地域の中に定着させることを目的に取り組んできた。今回は 3 年間の取り組みについての成果をまとめ、今後更に子どもが安心して遊べる環境づくりを推進していく為の方向を検討する

### 2. 方法

#### (1) 乳幼児の事故実態調査について

1 歳 6 か月児健康診査及び 3 歳児健診に来所した児の保護者を対象に平成 17 年 9 月～11 月及び平成 19 年 9 月～11 月、アンケート調査を実施した。調査方法は健康診査案内時に自記式質問調査用紙を郵送し自宅で記入してもらい、健診来所時に回収した。内容は「子どもの事故防止と市町村への事故対策支援に関する研究」による資料を参考にし、回答者の属性、事故防止対策実施の有無、事故経験、心肺蘇生法、救急医療について調査し、表計算ソフト Excel を用いて分析を行った。倫理的配慮として、アンケート用紙に調査の趣旨を記載した説明文を添付し、調査内容については全て統計処理をし、プライバシーに配慮することを明記した。

#### (2) 事故予防ワーキンググループ活動について

事故予防対策は保護者の努力に加え、地域社会全体の協力が必要であることから、子育て中の親と子育て支援に関わる人達を含めたワーキング活動を展開した。かつ、地域に根ざした活動を展開する為に、太白区子育て支援ネットワークと連携し、共に活動する場づくりを行った。

### 3. 結果

#### (1) 乳幼児の事故実態調査について

アンケート回答者数は平成 17 年度 857 名 (配布数 1133 名、回収率 75.6%)、平成 19 年度 776 名 (配布数 1046 名、回収率 74.2%) であった。事故の経験頻度について、「医療機関を受診するような事故にあった」ことのある子どもの割合は、17 年度は 22.4%、19 年度は 21.8% と有意な差はなかった。また、健やか親子 21 の指標である「事故防止対策を実施している家庭の割合」は、1 歳 6 か月児においては、17 年度 82.0%、19 年度 80.7% と中間評価値 80.5% より高いものの有意な差はなく、3 歳児においては、17 年度 70.5%、19 年度 66.1% と有意な差はなく、中間評価値 74.7% より低かった。「1 歳 6 ヶ月児のいる家庭で、風呂のドアを乳幼児が自分で開けることができないよう工夫した家庭の割合」は、17 年度 29.3% に対し 19 年度 34.1% と中間評価値 30.7% よりも高く、「心肺蘇生法を知っている親の割合」は 19 年度の 1 歳 6 ヶ月児 22.0% と中間評価値 15.3% より高く、また 3 歳児 19.0% と中間評価値 16.2% より高い結果となった。

#### (2) 事故予防ワーキンググループの活動について

救急講座や乳幼児事故予防講演会を企画する等メンバーの意識が高まり、また太白区子育て支援ネットワーク事業との連携により、事故防止への理解が広がってきた。

### 4. 考察

アンケート調査を実施した結果、新生児訪問指導や健診等、あらゆる機会を捉えて啓発し続けていくことが必要であることが分かった。また、子どもが安心して遊べる環境づくりを推進していくことは誰もが住みやすい街づくりに繋がるということをワーキングメンバーが学び、地域住民にも理解してもらうような仕組みづくりを展開していくことが必要である。更に宮城県は今後大地震が発生する可能性が高いとされており保護者の地震防災への関心が高いことから、事故防止を含めた災害時の対策を啓発していく役割があると再確認した。

## 小学生の防犯能力の評価方法に関する研究； 誘拐防止を中心とした先行研究の分析

○西岡伸紀（兵庫教育大学）

武藤孝司（獨協医科大学），衛藤隆，刈間理介（東京大学），

村上元良（綾部市立中筋小学校），藤田大輔（大阪教育大学）

### 1. 目的

小学生の防犯能力の評価方法について，国内外の関連資料を収集・分析し，検討する。

### 2. 方法

crime, victimization, prevention, ability, children, evaluation, index, stranger dangerなどをキーワードとして，PubMed，医中誌により最近20年間の文献を収集し，Safety Litにより最近約1年間の文献を収集した。対象は，小学生，幼児とした。その結果，20点が収集された。資料は，調査対象，評価項目，測定方法の点を中心に分析した。

### 3. 結果

資料を分析した結果，行動観察法については，North Dakota州立大学の誘拐防止に関するR.G. Miltenbergerら，B. M. Johnsonら，L.A. Olsen-Woodsらの一連の研究を中心に，自宅，駐車場などのシミュレーション場面での観察が行われていた。同場面では，子どもたちにとって見知らぬ者が，4パターン（単純，権威的，魅力による誘い，支援を求める誘い）の声掛けを行い，観察者が，それ以降の子どもたちの行動を，Noと言う，逃げる，大人に知らせるについて観察した。インタビュー法については，上記研究において，子どもに声かけ場面での対処をたずねた。また，D. Wardenらは，子どもたちに具体的な場面の絵を示し，インタビューを行い，場面の危険性を3段階で評価した。絵の提示は90場面から選択された。さらに，J. Hardenらは，子どもたちに日常生活の不安や心配事，親が決めた決まりへの態度，リスク管理等についてインタビューを行った。一方，質問紙調査については，J. W. Luriaらが不審者回避に関する知識を調べていたが，詳細は不明であった。また，質問紙等について，現段階では標準化されたものは見出せなかった。

### 4. 考察

シミュレーション場面の行動測定では，誘い役が誘った場合の子どもの反応を測定するもので妥当性が高いと考えられた。しかし，一部保護者の不許可，測定場面での一部の子どもの不安感増大などの問題が発生していた。なお，誘い方については，犯罪被害統計の分析結果を踏まえ取り上げられていた。また，資料の中で，シミュレーション場面の行動測定，ロールプレイングでの行動測定，インタビューでの自己報告による行動の相互関係について述べられていた（L.A. Carroll-Rowanら，L.A. Olsen-Woodsら）そして，シミュレーション場面の測定は現実場面に近いものの実施には賛否両論あること，ロールプレイング場面の行動については反対意見が少ないものの場面の作為性を子どもがわかっていること，両場面の行動と自己報告の行動との相関は低いこと，などが挙げられていた。ただし，自己報告についても，トレーニング効果の指標として用いられており，ある程度の評価は受けていると考えられた。

本研究は，科学技術振興機構委託研究費（代表 大阪教育大学教授 藤田大輔）を受け実施した。

## O-6

### 携帯メールによる子どもの事故予防情報提供に向けた 母親の情報に対する意識調査

○高島智子（産業技術総合研究所）

掛札逸美（産業技術総合研究所）、西田佳史（産業技術総合研究所）

#### 1、目的

母親の利用頻度が高いIT機能である携帯メールを利用して保護者へ事故予防情報を効果的に提供するために、事故予防情報と携帯メールに対する保護者の意識を調査し実態を明らかにする。

#### 2、方法

未就学児、小学生を対象としたワークショップ会場で無作為抽出による付添いの母親76人にインタビュー形式でアンケートを行った。子育て情報15項目を携帯メールで受信する場合、「絶対に読む」から「絶対読まない」まで数字で6段階の順序尺度スケールを使用した。子育て情報15項目は保護者の事前ヒアリング調査によりリストしたものを採用した。さらに、携帯メールの利用実態（頻度や通信相手）、安全安心情報において子どもの月年齢対応と地域密着性における需要の確認も行った。

#### 3、結果

- ・家庭内事故予防情報に対する母親の意識は相対的に低く、15項目中13位である
- ・母親の年齢別、こどもの年齢別でも家庭内事故予防情報に対する意識の差が認められない
- ・子どもが1人か複数かによって、家庭内事故予防情報に対する意識に統計的有意差があった
- ・意識が高い項目は15項目中1位の防犯情報、2位の屋外事故予防情報、3位の病院情報である
- ・母親の92%が地域に密着した安全安心情報を求めている
- ・母親の64%が子供の今の月年齢情報もしくは今の月年齢に加えて近い未来も含む安全安心情報を求めている
- ・母親の76%がパソコンメールより携帯メールの利用頻度が高い
- ・携帯メールの利用頻度は1日平均送信6件、受信9件で、母親の76%が主な通信相手は保護者仲間と答え第1位である
- ・母親の64%が安全安心情報を発信する意欲を持つ

#### 4、考察

未就学児のいる母親と就学児のみの母親で家庭内事故予防情報に対する意識に統計的有意差が無く屋外安全安心情報に比べて低い。しかし未就学児の不慮の事故は屋外に比べて家庭内が多く、年齢が下がるにつれて増加する。実態と母親の認識に乖離がある可能性が見られた。反して、屋外における防犯情報・不慮の事故情報に対する意識は15項目のなかで最も高く保護者の危険に対する意識は屋外に向けられている。安全安心情報において地域に密着した情報が求められており、子どもの月年齢を考慮した情報が好ましいと考えられる。携帯メールの方がパソコンメールより利用頻度が高く母親にとって携帯メールを利用した情報取得は欠かせないものと判断される。

## 0-7 「モノ・環境・ヒト」の包括的視点から進める傷害予防 — こどもの傷害予防工学カウンスルの取り組み —

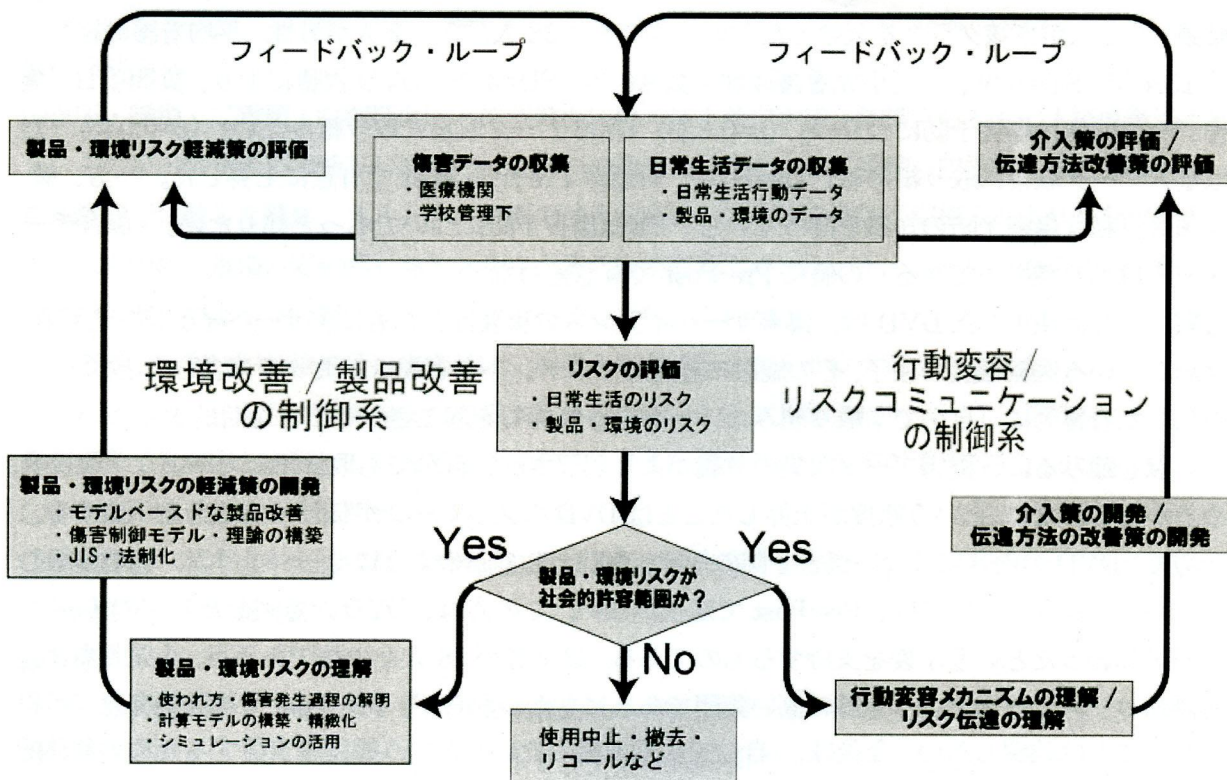
○山中龍宏 (CIPEC、緑園こどもクリニック)

西田佳史、本村陽一、掛札逸美、北村光司 (産業技術総合研究所、CIPEC)

**目的** Haddon が 1970 年に概念化し、その後さらに発展したように、傷害はヒト、モノ、環境 (物理的環境と社会的環境) の相互作用によって起こる。よって、傷害予防はヒト、モノ、環境の各要因を包括したアプローチをとることが不可欠である。

**方法** こどもの傷害予防工学カウンスル (Childhood Injury Prevention Engineering Council, CIPEC) では、この包括的アプローチの具体化を目指し、2006 年から医療機関におけるこどもの傷害サーベイランス、遊具などによるこどもの傷害の現場検証・シミュレーション・再発防止策検討などを進めてきた。この一連の取り組みは、医療・工学の枠を越えて広がり、心理学、法医学などの専門家のほか、企業、マスメディア関係者などが参加するゆるやかなネットワークを構成しつつある。こどもの傷害予防に包括的に取り組むための全体像が見えてきたことから、今回、CIPEC では、下のような包括的概念図を策定し、こどもの傷害予防の取り組みにシステマティックに取り組む体制づくりに乗り出した。

**結果と考察** 下の図を個別の傷害例 (例：溺水、自動車事故) にあてはめることにより、どのように傷害予防に取り組めばよいか概観できるようになった。



## O-8 医療機関における傷害サーベイランス普及に向けて — メッセージ・コンテンツの評価 —

○掛札逸美（産業技術総合研究所、CIPEC）

山中龍宏（CIPEC、緑園こどもクリニック）

西田佳史、本村陽一、北村光司（産業技術総合研究所、CIPEC）、

**目的** 傷害予防プログラムの立案、実施、評価の基礎になるのが、傷害サーベイランスから得られる情報である。日本には現在、国レベルの傷害サーベイランスが存在しておらず、わずかな数の病院で定点サーベイランスの努力がようやく始まった段階である。傷害サーベイランスを各地の医療機関に普及するため、こどもの傷害予防工学カウンスル（CIPEC）では経済産業省安全知識循環型社会構築事業の一環として、傷害サーベイランスの重要性を解説したDVDを作成した。本研究では、そのDVD視聴による態度変容を検証した。

**方法** メッセージ・コンテンツ：DVD『医療機関での傷害情報収集のお願い』。参加者：小児救急認定看護師コース受講中の看護師29人。方法：こどもの傷害予防に関する講義を始める直前にサーベイを実施（Pre）し、講義時間の冒頭でDVDを視聴。直後にサーベイを再度実施（Post）。サーベイに使用した質問票の内容：Preサーベイでは、看護師経験・小児看護経験年数などを質問した後、こどもの傷害予防に対する態度、こどもの傷害サーベイランスに対する態度などを質問。Postサーベイでは、傷害予防・サーベイランスに対する態度などのみを尋ねた。回答尺度は6分割。分析：Paired t-testを用いて、DVD視聴前後に起きた変化をみた。

**結果** 1人が当該クラスを欠席したため、参加者は28人、うち2人が男性。平均看護師経験年数13.4年（SD=6.0）、平均小児看護経験年数9.0年（SD=4.9）。DVD視聴により、質問項目「傷害データ収集は傷害予防に役立つ」（ $p=0.029$ ）「私はデータ収集に取り組みたい」（ $p=0.045$ ）「私は傷害データ収集に取り組める」（ $p=0.029$ ）の値がPreからPostで有意に上昇した。一方、質問項目「私は傷害予防の知識を持っている」「私は傷害予防についてもっと知りたい」「傷害データ収集は私の職場でできる」の値にPre-Postで有意差はなかった。

**考察** 今回使用したDVDは、傷害サーベイランスの重要性とともに、サーベイランスを現在実施している医療機関の様子、その施設の看護師のコメントなどをメッセージに含むことにより、視聴した看護師に「自分でも取り組みたい」という気持ちを起こさせることを目的としている。その点を鑑みるに、傷害データ収集の意義がより理解され、自分でも取り組んでみよう、取り組めるかもしれない、という態度が上昇したことはDVDのメッセージが伝わったことを示唆する。一方で、DVDの内容にはない傷害予防の知識、病院としてどのようにサーベイランスに取り組むかといった質問については、Pre-Postで変化がない。この点は、DVDが意図した特定のメッセージが伝わったという示唆を支持するものである。参加者が28人と少数である点、小児救急認定看護師コース受講中という意識の高い集団であるにもかかわらず、Pre-Postで統計的有意差が得られたことは強調したい。今後は、「自分でも取り組みたい」という態度を支援するための具体的なマニュアル等の配布が必要であろう。



## O-9

### ミストサウナ使用による高齢者向け入浴方法の検討

○前川佳史（東京都老人総合研究所 福祉と生活ケア研究チーム）

小太刀一光（東京ガス株式会社 リビング技術サポート部）

興梠真紀（東京ガス株式会社 都市生活研究所）

#### ■はじめに

日本では入浴中に年間1万人以上が急死しているが、こうした事故は冬場、高齢者を中心に発生している。これは「浴室の温度」や「浴槽に浸かる入浴方法」が高齢者の循環器に大きな負担となっているためである。本研究では、高齢者が安全で容易に入浴できる環境として、最近普及しつつあるミストサウナを用いた入浴方法について検討した。ミストサウナとは、40℃程度の比較的低温の霧（ミスト）を噴霧して、浴室全体を高湿度状態にする新しい入浴方法である。

#### ■実験方法

都内の東京ガス研修施設において健常な高齢者 20 人（男女各 10 人、平均年齢 72.6±5.0 歳）に、ミストサウナによる入浴（ミストサウナ浴）と浴槽に浸かる入浴（浴槽入浴）を1回ずつ行ってもらい、表1に示した計測項目を入浴間で比較した。ミストサウナ浴、浴槽入浴ともに入浴時間は10分間、入浴温度は40℃とした。尚、ミストサウナ浴では洗い場に置かれたシャワーチェアに座った状態で入浴してもらった。

表1 計測項目 ↔ は連続計測を示す

	入浴 15分前	入浴中 (10分間)	出浴後	
			直後	15分後
血圧・脈拍	○	↔	○	
皮膚温	←			→
発汗量	←			→
舌下温	○		○	○
肌水分量	○		○	○
主観申告	○		○	○

#### ■実験結果

○血圧・脈拍、二重積：収縮期血圧と拡張期血圧はミストサウナ浴、浴槽入浴ともに入浴直後に上昇し、その後出浴するまで低下し続けた。心臓への負担の目安となる二重積（収縮期血圧と脈拍の積）を入浴間で比較した結果、ミストサウナ浴では入浴直後の二重積の増加が浴槽入浴よりも有意に少なく、入浴中の二重積の変化幅もミストサウナ浴の方が有意に小さかった。これによりミストサウナ浴の方が浴槽入浴よりも心臓への負担の少ないことが捉えられた。

○皮膚温：出浴 15 分後の足甲皮膚温は、浴槽入浴よりもミストサウナ浴が有意に高かった。ミストサウナ浴後は、足もとの保温効果が浴槽入浴よりも高いことが確認された。

○発汗量：入浴中と出浴後の前額面の発汗量は、ミストサウナ浴の方が浴槽入浴を上回っていた。

○舌下温、肌水分量：入浴間で差はみられなかった。

○主観評価：温冷感や快適感などの評価結果は入浴間で大きな差はなく、ミストサウナ浴も浴槽入浴と同程度の高い評価であった。

#### ■まとめ

今回の入浴実験で「ミストサウナ浴は循環器系への負担が少ない」ことが示された。また、浴槽に浸からなくて良いという点からも、ミストサウナ浴は高齢者にとって安全な入浴方法だと言える。

※本報告は「ミストサウナを活用した高齢者の入浴研究」（東京ガス・東京都老人総合研究所）の結果の一部である。

○小柴久子\*1、辻 龍雄\*1,2、澤田寿子\*1、加登田恵子\*1,3

\*1 山口女性サポートネットワーク、\*2 つじ歯科クリニック、\*3 山口県立大学社会福祉学部

「高齢夫妻世帯」が増大している。「老々介護」では夫婦間の“いじめ”やDV、虐待が発生しやすい。平成15年の警察庁の資料をみるとDV被害者の年齢は30～39歳が12,568件中の36.4%、70歳以上の高齢の被害者は2.0%であった。しかし、平成18年度に厚生労働省が作成した高齢者虐待の調査結果をみると虐待件数は全国で13,983件、そのうち夫からの虐待は2,052(14.7%)と報告され、高齢者のDV被害件数は増加しているようにみえる。

平成20年6月、我々は77歳夫と76歳妻のDVに遭遇し、妻を緊急一時保護した。その事例の概要を報告すると共に支援経験からみえてきた高齢期DVの課題について問題提起する。

【事例紹介】平成18年5月頃から夫(当時75歳)は妻の浮気を疑うようになった。その猜疑心は次第にエスカレートし日常的な口論は増え、妻の行動を監視するようになった。平成20年2月に口論の末、妻の顔面を殴打、救急車を呼んだ。長男は市役所、県のDV相談センター、警察に相談したが、思うような解決策はなかった。6月5日、再び激しい口論となり身の危険を感じた妻は自宅から他市に住む長男宅へと避難した。6月15日夫は妻が長男宅にいることを突き止めた。そのため6月16日に、我々のシェルターに緊急一時保護した。当シェルターは県の一次保護委託施設に認定されている。山口県は妻と同伴者である長男の妻の二人の一時保護依頼(当事者には保護命令がでるまで、同伴者に5日間)を認めた。我々は行政、警察、裁判所等に同行支援し6月30日DV被害者の保護命令を裁判所に申請、7月7日に保護命令が発令された。7月31日現在、当シェルターで生活されている。

【高齢期DV被害者支援の課題】高齢化に伴う社会性の低下や理性的処理能力の低下は「短気」→「暴力」という構図を発生しやすい。さらにアルツハイマーなどを発症すると、症状としての暴言や暴力行為が発生することもある。現在の高齢者は妻を「自分の所有物」と捉える価値観が染みついていて、長年にわたる支配関係が顕在化する場合がある。周囲の人たちも、長年連れ添った夫婦を「今更別れなくても」という固定観念で見がちである。離婚した場合、双方の精神的自立、経済的自立、介護の自立が困難となるため、DVの解決を<離婚>という手段に求めにくい。

高齢化に伴う性格的变化から攻撃的な行動にでる夫の暴力を止めることは難しい。家族への依存度は高くなっているが、子ども世帯との同居では夫(父)との関連を断ち難く、受け入れる家族の不安度も高い。高齢者福祉施設への入所は元気な場合には受け入れが困難な場合が多い。高齢期のDV被害者が自立した生活基盤をつくりあげていくことには、極めて困難な状況がある。

高齢期はDVが発生しやすい時期であることをよく理解し、高齢夫婦世帯のメンタルケアに取り組む必要があるが、医療機関単独でDVと取り組むことには危険を伴う。行政の一時保護についても、自立の困難な高齢者に対して同伴者付で認めるべきである。セーフ・コミュニティ確立のためには、高齢夫婦はDVが発生しやすい状況であることを認識し、高齢夫婦が孤立し、密室化することを防ぐ施策に、行政、司法、医療、地域社会は連携して取り組んでいく必要がある。

## P-1 京都府内の高等学校における学校管理下事故災害の実態

(昭和 53 年～平成 18 年の資料から)

- 木村みさか (京都府立医科大学医学部看護学科)
- 梶本妙子 (明治国際医療大学看護学部)
- 反町吉秀 (青森県上十三保健所)

### 【研究の背景・目的】

わが国には学校 (幼、小、中、高) 管理下における児童生徒の災害 (負傷、疾病、障害又は死亡) に対して、災害共済給付を行う制度があり、ほぼ全ての児童生徒が加入している。我々は、こどもの怪我を予防する観点からこの学校管理下事故災害に関する資料収集と解析を進めている。今回は、京都府内の高等学校におけるデータを整理・解析してみた。

### 【資料・解析対象】

学校安全協議会 (その後「日本体育・学校保健センター」から平成 18 年より「独立行政法人日本スポーツ振興センター」が業務を担当) が発足したのは昭和 35 年 3 月。以後、毎年、京都府においても、幼稚園から高等学校における学校管理下で発生した事故で災害給付の対象となった負傷については、統計資料 (「学校安全」) として発刊されている。今回は、このうち、統計的に比較可能な過去 30 年分 (S53 年～H18 年) の高等学校におけるデータを用いた。傷害の発生率の分母になる生徒数は、「学校基本調査」によった。

### 【結果】

発生件数そのものは S60 年～63 年をピークに徐々に減少している。しかし、発生率 (件数/生徒数) で見ると、毎年増加傾向を示し、男子は女子の約 2 倍である。体育クラブと教科体育での発生が多く、全事故に占める割合は教科体育が約 20%、体育クラブが約 60% である。被災の程度は、2 週間未満の軽いものが多いが、2 週間以上 1 ヶ月未満、1 ヶ月以上は、高校生の場合には増加傾向が示されている。障害の種類は、捻挫、打撲、骨折が上位を占め、これらが全事故に占める割合は約 60% である。骨折は全事故の約 20% を占めており、その発生率で見ると、過去 30 年間に、高校生では 5 倍の増加となっている。同様な増加傾向は捻挫においても認められる。

### 【考察・まとめ】

教育現場からは「特に最近子どものけがや骨折が多い」との訴えをよく耳にするが、高校生においてもそれを実証する結果が得られた。過去 30 年間、栄養や運動などの生活要因や子どもを取り巻く環境要因は大きく変化している。また、文科省の体力運動能力テスト結果に示されるように、子どもの体力は S60 年頃をピークに著しい低下傾向を示す。また、肥満児の増加や、特に女子では痩せも問題となっている。今後、このような要因と学校管理下の事故災害発生増加との関連性を明らかにする詳細な検討が必要であろう。本結果では、高校生の場合、体育クラブでの発生が最も高率で、しかも骨折など重症例が増えていることより、この年代の学校管理下事故災害防止のためには、先ず、体育系クラブへの早急な対応 (環境面の整備も含む) が望まれる。

○榎本妙子（明治国際医療大学看護学部）

木村みさか（京都府立医科大学医学部看護学科）

【目的】学校管理下での事故件数等は増加傾向にあり、養護教諭からも「最近子どもたちの骨折が多い」という声を聴くようになった。そこで、小学校の養護教諭を対象に質問紙調査を行い、学校管理下での骨折事故発生要因について検討した。

【研究方法】1)対象・調査時期：A市立小学校178校に勤務する養護教諭を対象に、調査票を郵送し、無記名により郵送で回収した。83校から回答を得（回収率46.6%）、回答した養護教諭の平均年齢（標準偏差）は43.7(9.6)歳、平均経験年数（標準偏差）は20.8(9.4)年で、全員が女性であった。調査時期は、2005年3月である。2)調査内容：過去1年間の骨折事故発生件数、発生場所、発生状況、骨折時の状況、骨折の誘因、対象校の児童数、クラス数などである。3)分析：まず、対象校の在籍数、クラス数および過去1年間の骨折事故発生件数を集計した。次いで、過去1年間に骨折事故があったと回答した78校（83校中94%）について、骨折発生件数の平均より低い群(n=41)、高い群(n=37)に区分し、骨折発生場所、発生状況、骨折時の状況および骨折の誘因について、カイ二乗検定を用いて骨折事故発生件数高低別の差を検討した。統計的分析にはSPSS 11.4j for Windowsを用いた。

【結果】骨折発生件数の平均（標準偏差）は7.0(4.6)件で、骨折発生率（発生件数/在籍数）は1.9であった。骨折発生件数高低別にみた発生状況で発生件数が高い群より低い群に比べて有意に多かったのは、骨折発生場所では教室(p=.001)、特別教室(p=.042)、体育館(p=.031)、登下校中(p=.037)、校外学習中(p=.042)であった。骨折発生状況では、休憩時間(p=.002)、課外指導時(p=.020)、骨折時の状況では高いところから落ちた(p=.041)、転倒(p=.005)、人や物にぶつかった(p=.003)が低い群より高い群に多かった。骨折の誘因で発生件数が高い群より低い群に比べて有意に多かったのは、安全意識の低下(p=.036)であった。

【考察】過去1年間に児童・生徒の骨折があったと答えていたのは94%であり、小学校では日常的な事故といえる。骨折発生状況をみると、休憩時間に教室で起こることが多いことから、教室内の安全管理について検討する必要があると考える。また登下校中や校外学習でも多く、地域あげての安全対策が重要と思われる。さらに、高いところから落ちたり（転落）、転倒、人や物にぶつかることで骨折が多く発生していることから、また養護教諭も骨折の誘因として「安全意識の低下」をあげていることから、安全点検や安全教育を強化することにより予防が可能であると思われる。

## 乳幼児における口腔領域外傷の発生状況

- 福田 英輝 (長崎大学医歯薬学総合研究科口腔保健学)  
齋藤 俊行 (同上)  
川下由美子 (同上)  
徳富 敏信 (佐世保市歯科医師会)  
品川 光春 (同上)  
本田 聡 (同上)

目的： 口腔領域の外傷発生に関する調査の多くは、病院の歯科口腔外科を基盤とした調査が多く、顎顔面領域の骨折や多数歯破折など重症なものに偏っている可能性が高い。長崎大学口腔保健学教室では、平成20年1月から佐世保市歯科医師会と共同して、日常生活において頻発していると考えられる軽度から中等度の口腔領域の外傷の詳細を明らかにすることを目的として、「口腔領域における外傷発生動向調査（口腔外傷発生動向調査）」を開始した。今回は、現時点までに収集されたデータを元に、口腔領域外傷の発生状況について分析を行ったので報告する。

対象と方法： 佐世保市歯科医師会と共同して、平成20年1月1日から同年12月までの1年間において口腔外傷発生動向調査を開始した。調査票は、米国CDCによる外傷予防サーベイランスガイドライン、大分県中津保健所による外傷サーベイランス事業、および京都府亀岡市による外傷発生動向調査を参考に作成した。

佐世保市歯科医師会員が開設する全131歯科医院、および市内2病院の歯科口腔外科において、外傷を主病名として未就学の乳幼児が受診した場合に、外傷発生動向調査の作成を依頼した。なお、対象となる乳幼児が受診した際、歯科医師は、保護者に対して本調査の説明と協力依頼を行い、同意を得ることとした。

結果： 佐世保市内の歯科医療機関から、平成20年7月までの期間に、50症例の報告があった。受傷者の年齢については、3歳以下の者の割合は総数の54%であった。また男児の割合は、女児と比較してわずかに大きく54%であった。受傷時間については、午前中（9時～12時まで）25%、午後（12時～17時まで）41%、それ以外の時間帯が35%であった。受傷した場所については、自宅（屋内）が最も多く全体の39%を占めていた。受傷状況（複数回答）については、歯の脱臼が最も大きく全体の60%、ついで表在損傷が32%、歯の破折が24%であった。

考察： 乳幼児の口腔領域の外傷に関する調査は、大学病院歯科口腔外科の外傷患者を対象としたものがみられるが、特定の自治体における全歯科医療機関を受診した外傷患者を対象としたものはみあたらない。本調査の結果は、自治体を基盤とした「安全な街（セーフコミュニティ）づくり」の取り組みに対する科学的な基礎データとして活用されることが期待される。

## 中山間農業地域における畦畔の草刈作業と安全に関する実態 二地域の住民への量的調査から

○片山千栄、山下 仁、安中誠司 (独)農研機構 農村工学研究所 農村計画部)  
小倉 力 (独)農研機構 中央農業研究センター)

日本の農作業による死亡事故は年間約 400 件前後で推移し、高齢者が全体の 8 割、農機作業事故が全体の 6 割を占める。このうち動力刈払機は、死亡例こそ毎年 10 件前後だが、高齢者の日常的な利用機会も多く、受傷事故件数は最多である。既に機械の安全対策等は進められてきたが、今後、農業人口がさらに高齢化する中「だれでも安全で快適に」農作業のできる環境が求められている。そこで、まず二つの中山間農業地域にて、水田畦畔(以下畦)の草刈作業の作業実態や担当者の意識を把握した。

**【対象と方法】**対象地域は、福島県会津若松市 A 地区および福岡県豊前市 B 地区である (以下 A,B と表記)。いずれも水田の区画整理等が済み、田面の標高差が一定以上 (A は地区の合意で 0.9m、B は県の目安で 1.7m) の畦の法面には、小段を部分的に設置している。A は、中間農業地域で水田は盆地内の緩傾斜地にあり、農業専従者の平均年齢は 66.0 才、経営耕地面積は 2~4ha 未満層が 51%を占める。B は、山間農業地域で水田は川沿いの傾斜地にあり、同 66.3 才、同面積 0.3~1ha 未満層で 83%と A より小規模で、高さ数 m の急な畦も多い (2005 年農林業センサス、旧村の値)。この両地区の全戸 (A55 戸、B68 戸) の男女各 1 名 (草刈作業の担当者優先) に自記式質問紙への回答を依頼した (回収率 72%、2007 年 1 月)。本報の分析対象は、有効回答 174 票中、草刈担当者 118 票 (A56、B62) である。地域の差の統計的検討には、 $\chi^2$  検定および t 検定を用いた (有意水準は危険率 5%未満)。

**【結果】**(1)回答者および作業の実態：回答者は、A は男 75%女 25%、平均 62.9 才、B は男 79%女 18% (不明 3%)、平均 63.2 才で、農作業を平均で A73.9 才、B72.1 才まで続けたいと答えた。草刈作業時に、畦の法面に立つことがあるのは、A87%、B77%、他人の田に入ることがあるのは、A35%、B22%で、有意な差はなかった。地域間の差がみられたのは、草刈経験年数 (平均 A30 年>B22 年)、主な使用機械 (A 背負式 57%、B 肩掛式 64%)、年間の草刈回数 (A3.5 回<B4.7 回)、草を刈る理由 (田をきれいに保ちたい(A31%<B50%)、害虫の発生防止(A53%>B24%)) であった。(2)作業に対する不安や負担：全体では、刈刃や機械よりも不安定な姿勢や足場に関する訴えが多く、A では B に比べ、「足を切りそう」「刃の水面への接触と揺り戻し」への不安を感じ、「他人の田へ気をつかう」者が多く、「無理な姿勢」への不安が少なかった。(3)ヒヤリ・ハット経験：9 割が何らかの経験を持ち、A では B より「畦からの転落」「足を滑らせた」「刃の水面への接触と揺り戻し」の経験者が多かった。(4)個人の安全対策：「点検・移動時の機械の停止」は 8 割が実施していたが、「飛散防止カバーの装着」者は半数に過ぎず、石の多い地質の B では A より「めがね」「ヘルメット」の装着者が多かった。

**【考察】**両地域とも、草刈作業は高齢者が担い、70 代前半までの作業意向をもっていた。A,B では性比・平均年齢に差が無いものの、作業方法 (機械、頻度等)、作業への不安・負担感等をもつ者の割合、安全対策の実施状況等が異なっていた。背景には、気候や地形、経営面積、畦の形状等が考えられるほか、上の田の所有者が畦の下端の草刈を行わずにすむ慣習の影響が推察された。今後の畦畔管理作業の安全対策では、高齢者の作業実態や意識を考慮した、機械の改善や個人の意識啓発の徹底は元より、地域特性を踏まえた地域ぐるみの、空間的にも社会的にも安全な作業環境づくりが必要であろう。

※本研究は、農研機構農村工学研究所が農林水産省経営局より受託した「平成 18 年度農村生活総合調査研究事業」の一部である

## 高齢者における熱中症予防のための対処方法の検討 ～熱中症既往のない高齢者の夏季における飲水行動の特徴～

○岡山寧子、小松光代、木村みさか（京都府立医科大学医学部看護学科）

### 【背景と目的】

地球規模で進行する温暖化や都市部の heat island 化などにより熱中症による死亡数が増加の一途をたどっている。2002年7月から日本気象協会が「熱中症予防情報」を出すなど積極的な啓蒙活動を開始したが、高齢者の暑熱障害は減少していない。高齢者の熱中症については、虚弱高齢者ばかりでなく健康な在宅高齢者にも多発しており、特に顕著なのが、外出や運動等、戸外での活動中や室内での作業中における発症である。今後、超高齢化が進行していく中で、環境変化に対するホメオスターシス機能の老化を考慮した、健康な高齢者に対する暑熱障害予防の対策、特に生活に密着した、より具体的な対応が望まれる。我々は、高齢者の様々な生活や健康状態に対応できる熱中症予防プログラムとして、飲水行動に着目している。今回は、比較的元気に活動する高齢者への熱中症予防対策への基礎資料として、活動的な高齢者における夏季の飲水行動の特徴について検討した。

### 【方法】

熱中症既往のない在宅で生活する健康な高齢者294名（男性81名、女性213名：平均年齢72.1歳、60～94歳）を対象とした。調査内容は、健康状態、日常生活状況（睡眠、食生活、活動など）、対人交流、飲水行動（飲水時刻、飲水量、飲水内容など）、飲水に対する工夫、暑熱に対する対処方法などである。調査は、研究者らが主催する高齢者向けの体力測定会に参加し、本研究への賛同・協力の得られた者に対して、自記式調査票を手渡し、記入後確認の上、回収する形で実施した。

### 【結果および考察】

①対象者は比較的活動的に生活しており、多くが運動習慣を有していた。②飲水量としては、87.5%の者が1日約1リットルを少量ずつ「こまめに摂取」し、その内容は多くが冷えたお茶（麦茶・日本茶）と水であった。③飲水の時間帯は、入浴後（79.6%）、食事中（72.8%）、運動後（62.2%）、起床時（53.7%）が多かった。就寝時に枕元に飲料水を置いて、トイレに目覚めたときに飲む者が25.8%、外出時に常時持ち歩く者も40.7%みられた。さらに、1日量をペットボトル等に入れて飲みたいときに飲む、常時食卓や冷蔵庫に飲料水を置く等、意図的な飲水を実践する者が多かった。④また、暑さで外出を控える者は少なく、85%の者が外出時に帽子や日傘を使用していた。暑さに対しては、窓を開けるが最も多く77.6%であり、扇風機は70.7%が利用、クーラーは50.1%が利用していたが、それは帰宅時や入浴後限定が多かった。

以上から、熱中症既往のない高齢者では、こまめに意図的に積極的な飲水を心がける、外出時の服装の工夫や適切な扇風機やクーラーの利用により、熱中症予防のための習慣が確立されていることが確認された。

## セーフティプロモーション (SP) 活動による 住民参加のきっかけと意識形成過程

○山田 典子 (青森県立保健大学)

三津谷恵, 奈良岡恵子, 川内規会, 山田真司, リボウィッツよし子, (青森県立保健大学)  
新井山洋子, 長瀬比佐子(十和田市保健センター), 蘆野潤子 (SC とわだを実現させる会)

【目的】セーフコミュニティ (SC) の実現を目指す活動に参加観察者として介入し, 地域住民活動における住民間の目的意識形成過程の成因を解明する。

【方法】半構造化面接法を用いた面接調査。SC の実現を目指す活動の参加者に 2007 年 8 月から 10 月の間に, 地域住民活動に参加したきっかけ, まちへの思い, 活動をとおして得られたこと, 課題と感じていること, 等について協力者の希望するプライバシーが保護できる静かな場で実施。

【倫理的配慮】SC とわだを実現させる会の基幹組織から研究の許可を得たのち, 対象者に口頭と書面にて協力者を募った。調査は, 青森県立保健大学倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】十和田市は, 国立公園十和田湖や奥入瀬溪流, 八甲田連峰などの豊かな大自然に囲まれた日本屈指の観光地である。平成16年度より, 都道府県や市町村レベルでのSPの普及啓発活動を行い, SP/SCに関心を持つ市町村への働きかけやSP/SC実施を目指す市町村への立ち上げに対する援助を行ってきた。その結果, 2007年1月にセーフコミュニティとわだを実現させる会が結成された。今回の対象者の概要は, 男性1名, 女性10名, 年代は30代2名, 40代2名, 50代2名, 60代5名, インタビューに要した時間は1人平均40分であった。

SP に興味を持ち, 活動に参加のきっかけになった事柄は, 「参加者の個人的な地域活動に対する興味」「今まで住民活動に何らかの形で参加してきた」「これまでの仕事との関連」「保健センターの職員に勧められた」「新たな取り組みへの意欲」の5項目であった。

【考察】SP について普及啓発し始めた当初, 介入しやすい集団として, 従来の保健活動の対象者やサービス提供機関に働きかけた。結果としては, その戦略は成功し, SP 活動に巻き込むことができた。今後は個人的な動機付けを高める介入プログラムを検討することが有効であると示唆された。

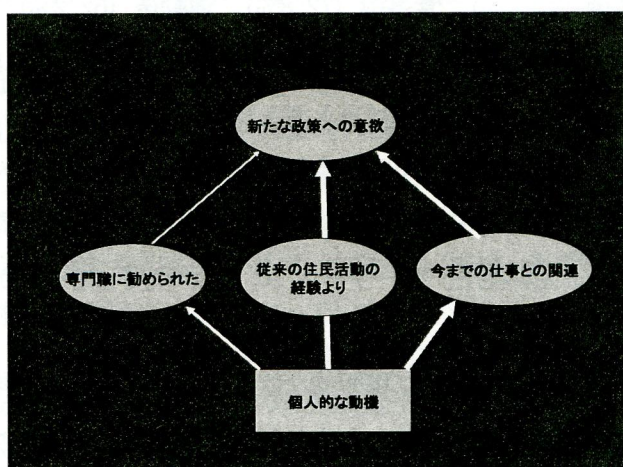


図 住民参加のきっかけ関連図



## SP 活動における目的意識形成過程 ～黎明期の組織活動における参加者が認識した役割～

○奈良岡 恵子（青森県立保健大学）

山田典子，三津谷恵，川内規会，山田真司，リボウィッツよし子（青森県立保健大学）  
新井山洋子，長瀬比佐子（十和田市保健センター），蘆野潤子（SC とわだを実現させる会）

【目的】SC の実現を目指す活動に参加観察者として介入し，地域住民活動における住民間の目的意識形成過程の成因を解明する。

【方法】半構造化面接法を用いた面接調査の定性分析。

【用語の定義】黎明期とは，「夜明け」を意味し，本文において SC とわだを実現させる会の結成までの準備期間から結成後半年ぐらいまでの，活動母体ができはじめた期間と定義する。

【倫理的配慮】SC とわだを実現させる会の基幹組織から研究の許可を得たのち，対象者に口頭と書面にて協力者を募った。青森県立保健大学倫理委員会の承認を得て実施。

### 【結果・考察】

SC とわだを実現させる会の会員，30代2名，40代2名，50代2名，60代5名，性別は男性1名，女性10名，の合計11名より協力を得た。インタビューの際は，自宅，職場，保健センター等協力者の希望に準じた場所で実施した。

SP/SC の活動に関わり始めた対象者が，互いに関係しあいながら自覚した「役割」は，「地域のコミュニティづくりをしていく」ために，活動の基盤となる「SC のシステムづくり」や「活動プログラムの目的を明確にし，それを評価する PDCA サイクルの意識化」が挙げられた。そのためには，「調査による現状把握」や「教育機関・民間との協働」「行政・在宅介護センター・作業所の協働」が不可欠で，行政には共に実践しながら，全体の「スーパーバイズ機能」を担うことが役割期待としてあげられていた。また，これらの根幹をになう地域住民に対する働きかけとして，活動の裾野を広げるための「住民への介入と支援」「人材育成」により，「個人レベルでの意識向上を図っていく」ことがあげられた。

表 自分達の活動と役割

カテゴリー	サブカテゴリー
スーパーバイズ機能	行政はアドバイザーとして相談を受けたりする
個人レベルでの意識向上	救急車が来れば車で見に行ったりなど、気をつけて地域を見ている
人材育成	月に一度SCとわだについてみんなで集まって話し合い SCとわだを実現させる会の普及・啓発活動を行う 定例で集まって自殺予防サポートの視点について討論する 研修会に行って知識を新しいものにする SCの学会への参加 保育に関わっている人の参加の働きかけを考えている
個々の住民の介入と支援	老人クラブなどに参加していない高齢者に友達や趣味を持たせることが大切 独居高齢者は詐欺に遭いやすいので注意したりクーリングオフの手続きをしたりする
行政・在介センター・作業所の協働	高齢者に学童期の児童の登下校時間の散歩を勧める 作業所に行ってサポートをする 転倒予防に関する取り組みをしている
教育・民間との協働	保育士に協力してもらい幼児期のヘルメット着用を働きかける
SCのシステムづくり	地図をつくってネットワーク作りをしたり、緊急連絡先カードを作って連絡体制の整備をする 心の触れ合いサロン「オアシス」で専門職として相談を受けたり団体に対してアイデア活動や定例会の後押し・調整
調査による現状把握	乳幼児期の家庭内事故アンケートの実施 転倒予防に関するアンケートを、在介センターの協力を得て実施 在介センターの職員に頼み、高齢者の方々にアンケート調査を実施
目的を明確にし、PDCAサイクル	「何のための活動なのか」という活動の目的を伝える 目的を達成するために自分たちで仕掛けを考える アンケートの集計結果などを地域住民に返していく
地域のコミュニティづくりをしていく	最近は人と人とのつながりが希薄化している ご近所と顔が見える、暮らしやすい地域・コミュニティをつくりたい

## P-8 SP/SC 活動に取り組んだ関係者の目的意識形成過程 ～ “やりがい” と行動変容～

○川内 規会 (青森県立保健大学)

山田典子, 奈良岡恵子, 三津谷恵, 山田真司, リボウィッツよし子(青森県立保健大学)  
新井山洋子, 長瀬比佐子(十和田市保健センター), 山本由美 (SC とわだを実現させる会)

【目的】SC の実現を目指す活動に参加観察者として介入し, 参加者のコミュニケーションおよび “やりがい” に注目し, 地域住民活動における住民間の目的意識形成過程の成因をさぐる。

【方法】半構造化インタビューと参加観察法. SC とわだを実現させる会のメンバーで公務員 OB 及び民間人・住民を対象に 2007 年初秋調査実施. 活動をとおして得られたこと, 課題と感じていること等について, プライバシーに配慮しデータ収集した。

【倫理的配慮】セーフコミュニティとわだを実現させる会の基幹組織から研究の許可を得たのち, 対象者に口頭と書面にて協力者を募った. 調査は青森県立保健大学倫理委員会の承認を得て実施。

### 【結果】

SP/SC 活動に取り組んだ関係者らが, 活動開始初期に感じた手ごたえ及びやりがいは, 人との出会いをとおし, 「連携や人とのつながりの重要性」を実感し, 「新しい知識の取得」「まちづくりに関する視点の変化」「自分から行動してより良い環境をつくる」という内的変化が見られた. そこから, 「自分から行動してより良い環境をつくる」行動化へと変容が見られた。

表 対象者のやりがいと手ごたえ

カテゴリー	サブカテゴリー
新しい知識の取得	市がどのような事業をしているかなどを知ることができた アンケートによって他職種の方でも自分と同じ思いの方がたくさんいることを知った 色々な知識を得られた いい刺激を受けた 「十和田のために何かしたい」と思っている若者が居ることを知ることができた
意思表示の重要性	SCのテーマは身近なことであり, 市民の立場での発言の大切さを知った 「こうしてほしい」と思ってもなかなか言えないが, まとまるとすごい力になる 言うと変わるということもあるということがわかった
連携・人とのつながりの重要性	人との出会いを通して輪が広がり, 横のつながりができた アンケートなどを通して強いつながりを得ることができた 連携・コミュニケーションの大切さがわかった 協働の大切さを知った 1人では生きていけない 人とのつながりを求める人が集まってくる 会の発足当初より確実に広がってきている 自分の仕事にもつながった
まちづくりに関する視点の変化	環境への視点に対して意識が高まった 他職種の考えや生の声を聞いて新しい視点を知ることができた
自分から行動してより良い環境を作る	自ら行動する 待ってもダメ 動かないとダメ 良くしたいと思う気持ち 自分をその環境に適應させるのではなく, 自分から環境を変えていくという視点を持って生活 何でもやってみるべき

【考察】SC 活動をとおし, 様々な知識を得ることで対象者の認識が変化し, 行動化を促す「つながり」や, 関係者との「連携」が生まれ, 行動変容が促されていた. これらは SP/SC 活動の波及効果といえる. SC に認証されなくても, SP 活動に取り組む意義は大きく, 「やりがい」が得られる。

## SC活動に取り組み始めた住民が抱いた思い ～黎明期に認識された課題～

○三津谷 恵（青森県立保健大学）

山田典子, 川内規会, 奈良岡恵子, 山田真司, リボウィッツよし子（青森県立保健大学）  
新井山洋子, 長瀬比佐子（十和田市保健センター）, 大田一子（SCとわだを実現させる会）

【目的】地域住民組織を主体としたSP/SC活動に取り組み始めた対象者の目的意識形成過程について、対象者の感情や思いに注目し、その成因を解明する。

【方法】半構造化インタビューと参与観察法。SCとわだを実現させる会のメンバーで公務員OB及び民間人・住民を対象に「参加したきっかけ」、「まちへの思い」、「活動をとおして得られたこと」、「課題と感じていること」等について、プライバシーに配慮しデータ収集した。また、定例会議や活動場面で参与観察者として得たデータを分析に追加した。

【倫理的配慮】研究および参与観察者としての介入レベルの位置づけについて、青森県立保健大学倫理委員会にて補足説明し、調査実施の承認を得た。

【結果と考察】対象者は概ね平成18年度の研修や定例会議からの参加者で、SP/SC活動に取り組み始め1～2年弱であった。活動の今後に関する思いは、「SCの概念が住民に十分理解されていない」貯め、「住民を巻き込み興味関心を引き出す」働きかけが必要である。加えて、「世代・職場・地域におけるつながりの希薄化」が都市部のみならず、地方においてもすすんでおり、「連携の必要性はわかっているが、もともとつながりが少ない」ため、様々な相談機関・部署があっても「気軽に相談できる場がない」という認識が形成されてしまっている。

また、外傷予防プログラムの該当「当事者に問題意識がない」こと、「対象の年代にあわせた（自殺予防）プログラムの開発や介入の明確化」、「対象の実生活に則した経済的で具体的な働きかけ」、「調査からプログラム作成へ評価の見通しが立たない」等の課題意識が挙げられた。

表 黎明期に認識された課題

カテゴリー	サブカテゴリー
当事者に問題意識がない	みんなが集まる場所に出てこない人に限って問題を抱えている 集まりに出てこない人にどう働きかけるか 老人クラブなど何も参加せずに引きこもっている人をいかにみんなのところに連れていくか
SCとわだの概念が住民に十分理解されていない ⇔	SCとわだを実現させる会の趣旨や行っていることを具体的に示すのは難しい SCとわだに関する一般住民の認知度が低く無関心である ⇒
SCとわだに住民を巻き込み興味関心を引き出す	活動を進め結果を住民に示し、感心を得る どのような形で住民を参加させるか考える 住民の参画を促す
連携の必要性はわかっているが もともとつながりが少ない	関係機関、関連職種とのつながりが少ない 他機関、他職種とのつながりが少ない
世代・職場・地域におけるつながりの希薄化	地域住民同士のつながり、コミュニケーションの不足 地域で活動する人々間のつながりを作っていくこと 町の方では職場の人間関係が大きくて地域の人間関係が薄い 地域の活動をしているのは高齢者ばかり 若い人の地域のつながりが少ない
気軽に相談できる場がない	行政ではなく相談しにいける場と対応できる人を育てたい 自分の苦しみや不安をじっくり自分で分析し自分を認められる場所ができるよう努力すること
対象の年代にあわせた自殺予防プログラムの 開発や介入視点の明確化	自殺予防の関わり方・視点を考える 今の若い人にはインターネットを利用した相談体制ができればよい 自殺予防にどういった視点で関わっていくか考える
対象の実生活に則した経済的で具体的な働きかけ	転倒の原因が環境ではなく不注意や体力の衰えだと思ってしまうため、住民に環境作りが大切であるという意識 環境に注意することで住宅改修等お金をかけなくても予防ができることを伝えていきたい 電化製品のコードを束ねるなど、お金のかからない予防法を指導する
調査からプログラム作成へ評価の見通しが立たない	プログラムを立てる 分析を進めよいプログラムを考えることが課題

○山田 真司 (青森県立保健大学)

山田典子, 三津谷恵, 川内規会, 奈良岡恵子, リボウィッツよし子, (青森県立保健大学)  
上野雅, 豊田佳緒里(老健とわだ), 定喜久美 (SC とわだを実現させる会)

【目的】SC の実現を目指す活動に参加観察者として介入し, 地域住民活動における住民間の目的意識形成過程の成因を解明する。

【方法】半構造化面接法を用いた情報を基に, 住民に対しフィードバックを行い, データの補足と妥当性を図るグループワークを 2008 年 3 月に実施。地域の安全を考える災害対策, レジャー・スポーツや余暇活動について尋ねた。得られたデータは個人の語りを脱文脈化しさらに再文脈化したものを内容分析した。

【倫理的配慮】SC とわだを実現させる会の基幹組織から研究の許可を得たのち, 対象集団が居住する地域を管轄する老健施設に依頼し, 口頭と書面にて調査協力者を募った。調査は青森県立保健大学倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】対象者は B 地区地域住民 19 名 (性別は男性 2 名, 女性 17 名) と役員等合計 29 名。

概念名	住民の生活の足「自転車」の安全を脅かす要因
定義	地方行政の財政が縮小していくなか、住民が受益できる行政サービスの安全性が脅かされている現状
ヴァリエーション	○自転車に乗っていて思うことは、自転車と歩行者の事故が多くなっていると感じる →自転車に乗っていて、歩行者が避けると思っているにもかかわらずぶつかりそうになった。 →歩行者にとっては、歩行者用の道路だから歩いて当然だからという意識があるので、自転車が来ても避けない。 →自転車を運転する人、歩行者双方に意識の違いがあるため、衝突事故が起きる。 →自転車を運転して、車道を走るの怖い。 →自転車に乗ってもまっすぐ走れないので、自転車に乗らないようにしている。 →国道はダンプカーが多く走っている。自転車で走っているとダンプカーのタイヤに巻き込まれないかと心配になる。 →道路が狭い。 →道路にある縁石(車道と歩道の段差を越えるために置かれているもの)は、車道を走っている自転車にとっては、避けて走らなければならないので、車道にはみだしてしまうので危ないと感じる。車や歩行者にとっては必要なものであるということはわかるが、自転車にとっては危険。
理論的メモ	個人レベルでは交通安全教育の継続実施、SCプログラムとしては、道路状況や運転状況、歩道と自転車・自動車の完全分離など構造的な取り組みが必要

【考察】高齢者では自転車が主要な移動手段になっている可能性がある。また、自転車の歩道利用に理解に問題があること、自転車の通行路の整備が不十分であることが見て取れる。これから標識の設置や簡単な整備という低予算の対策によって大きな効果をあげられるものと思われる。

SC 活動に見られる住民間の目的意識形成過程  
～自治会住民の自然災害への備え～

○リボウィッツ よし子 (青森県立保健大学)

山田典子, 山田真司, 川内規会, 三津谷恵, 奈良岡恵子 (青森県立保健大学)

上野雅, 豊田佳緒里(老健とわだ), 定喜久美 (SC とわだを実現させる会)

【目的】自治会住民の自然災害に対する備えの実際をとおり、住民間の安全な地域生活に対する目的意識形成状況を明らかにする。

【方法】2007年に得たデータを元に、そのデータ提供者を含む地域住民に、半構造化インタビューを2008年3月に実施。対象者らにフィードバックを行い、3グループに分けてデータの補足と妥当性を図るグループワークをしたものを内容分析した。

【倫理的配慮】参与観察者である研究者の立場が、データ収集にあたり、対象者の脅威となる危険性を最小限に抑えるため、トレーニングした研究アシスタントを活用することで、青森県立保健大学倫理委員会の承認を得て実施した。

【結果】

概念名	自然災害のとらえ方
定義	災害に対する住民の認識と災害への平常時からの備えに関する現状
ヴァリエーション	<p>○雪かき・雪下ろしについて→雪がそんなに多いわけではないから、困っていることはあまりない。今の私たちの年代だと困ることは少ないけど、一人暮らしのお年寄りとかは大変だと思う。今はいいけど、無縁の話ではない。</p> <p>○地震について→地震の備えはあまりしていない。水をためておくのはやったことがある。忘れた頃に災害はやってくるというので、やらなければならないという気持ちはある。</p> <p>○ここは、地震、台風も少ないし、心配なのは風が強いことぐらい。</p> <p>○他の地域で地震があると、そのときは備えなければ！と思うが、普段は特に注意していることはない。</p> <p>○赤十字がどうにかしてくれるのではないかと思い、寄付だけはしている。</p> <p>○地震が怖い。</p> <p>○孫のためにも常備食、水だけは準備している。</p> <p>○地域で高齢者の被災者を見ていくために、一人暮らしの高齢者が倒れて、気づかれないままだったということがあったので、どうにかしなければならぬと思う。</p> <p>・私たちが将来十分に考えられる話で、無関係ではない。</p> <p>・私たちが直接お年寄りの家に行くのは、用もないのに変だし、抵抗があるので、係りを作ってくれたらいい。</p> <p>・一人暮らしのお年寄りなどは民生委員さんが見ているけれど、それだけではなく見てまわる係りがあれば、地域でみていけるのではないか。</p>
理論的メモ	対象者は自分で自由に動ける方であるため、ADLのレベルや年代が異なる集団からもデータ収集する

【考察】自然災害に対する認識には、居住地・家族構成・これまでの災害体験・ADLの程度・年齢等により個人差がある。現状では災害時の備えや視まわり体制は十分ではない。また、B地区は水害が比較的起こりにくい高台に位置しており、今後、地理的要因や職業、年代も含め、データ収集を積み重ねることで、具体的な災害による外傷予防プログラムに反映できると思われる。

○ 豊田 佳緒里(老健とわだ)

山田典子, 三津谷恵, 川内規会, 奈良岡恵子, 山田真司 (青森県立保健大学)

上野雅, 蘆野潤子 (SC とわだを実現させる会), リボウィッツよし子(青森県立保健大学)

【目的】転倒予防介入プログラムを提供している B 自治会の地域活動より, 安全な地域生活に必要な“地域におけるつながり”とは何か, 住民の視点から明らかにする。

【方法】2008 年 3 月に転倒予防事業を開催している B 自治会住民を集め, 安全な地域づくりに関するグループワークを実施した。

【結果】対象者 19 名は地域住民で, 町内会長, 民生委員, 保健推進員等も含まれる。65 歳未満 10 名, 65～74 歳は 8 名, 75 歳以上 1 名。男性 2 名, 女性 17 名であった。

概念名	地域交流の現状
定義	地域とのつながりを強めようと働きかけるが、集団結束力が全体的に欠如し、何か企画しても、その場限りで発展していきがたい現状
ヴァリエーション	<p>【つながりを実感すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の集まりでは健康づくりも大切だし、仲間づくりも大切。</li> <li>・なにかきっかけがないと行けないという人もいて、そういう人は一緒に行こうと声かけをすると出てくることもある。</li> <li>・声かけをすることで、逆に怒る人もいるから難しい。</li> <li>・地域のつながりを作っていくために、声かけしていきたいと思う。</li> </ul> <p>○趣味活動の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週に2・3回、スポーツをしている。そこでも顔なじみができるから、楽しい。</li> <li>・趣味は特にない。編み物しているくらい。</li> <li>・みんなで集まってやるなら、最近はやっていないけどバレーとかも楽しいのかも。</li> </ul> <p>○みんなで集まる場は介護予防教室や総会(年に1回)、花見、夏祭り、運動会、ふれあいのつどいなど。</p> <p>介護予防教室は、月に1回のペースで満足している。こういう場は、来ている人たちと顔見知りになって、仲間づくりの機会になるから楽しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町内の納涼会や演芸大会などの行事を通して交流を図っている。</li> </ul> <p>【課題と感じていること】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交流が少ない</li> <li>○ 地域の行事などどのように声をかけていいのかわからないし、声をかけづらい。</li> <li>○ 子供会に参加させる親が減ってきている。</li> <li>○ 若い人たちは、地域の行事に参加しても、その参加内容や良さを伝える相手や手段がない。</li> <li>○ つながりや交流の輪が広がっていかない。</li> </ul>

【考察】つながりを求める住民と、つながりを煩わしく避けたがる住民が混在する地域社会で、SP/SC 展開の難しさがある。人との交流のあり方や価値観は多様で構わない。しかし、交流が少ないと声がかげづらくなり、相手の現状を良く知らないと怒られ、不本意な結果をまねく。「つながり」は SP/SC 活動の結果であり、人々が「つながり」の必要性を認知し、それを求め、行動化するその過程そのものに意義がある。従って、つながりの阻害要因の特定が今後の課題である。